

ひだかしんきん 教育ローンキャンペーン

2020

STUDY

取扱期間 令和2年9月1日(火)～令和3年4月30日(金)

お子様の入学金や授業料をはじめ、受験費用や教材費、
下宿費用や借換え資金にもご利用いただけます。

最長16年までご融資可能

しんきん保証基金付

ご利用プラン

教育プラン

教育リピートプラン

基準金利
(変動金利)

年2.38%

年2.28%

(※保証料0.48%を含みます。)(※保証料0.38%を含みます。)

優遇金利
(お取引金利)

* 今回の借入にあたっての対象となるお子様の新規口座開設
(既に口座をお持ちの対象のお子様を含みます)で、
上記の基準金利より 年0.20% 金利の引下げを
いたします。

* 借入申込人の方の新規出資加入(既に出資加入の方を含み
ます)で 年0.10% 金利の引下げをいたします。

<優遇金利>

教育プラン 年2.08% 教育リピートプラン 年1.98%

上記優遇金利から、さらに子育て応援として、お取引金利より

最大年0.50%の優遇制度があります。

また、ひとり親世帯の方はさらに 年0.20% 金利の引き下げをいたします。

優遇金利の適用および教育リピートプランのご利用には、一定のお取引条件が必要となります。

保証会社へお支払いいただく保証料は、上記のお取引金利に含まれて
おりますので、別途、ご用意いただく必要はありません。

BACK TO SCHOOL

店 担当は _____ です。

詳しくは、お近くの本支店窓口または営業担当者へお問い合わせください。

※商品内容については、裏面をご覧ください。

ご利用いただける方

- ・当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方。
- ・満20歳以上の安定継続した収入がある方。
- ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱いを認めた方。
- ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者。

お使いみち

- ・お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金となります。
 - ①就学する学校（教育施設）への1年分の納付金
 - ②就学にかかる1年分の付帯費用（受験費用、教材費、下宿費用、交通費、引越費用等で100万円以内）
 - ③教育関連借入の借換資金（申込人本人が、当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫から借り入れたもので、①または②との併用に限る。）

ご融資額

- ・1,000万円以内（1万円単位）

ご融資期間

- ・1年以上16年以内（元金返済の据置期間は卒業予定月まで）

ご返済方法

- ・毎月元金均等または元利均等返済のいずれかをご選択いただけます。
- ・ご融資金額の50%以内の金額について、6ヵ月ごとの増額返済（ボーナス併用）もご利用いただけます。

連帯保証人

- ・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので原則不要です。

保 証 料

- ・下記のプランごとに応じた保証料率がお取引金利に含まれています。
 - ＜教育プラン＞・・・年0.48%
 - ＜教育リピートプラン＞・・・年0.38%

優遇金利の適用条件

- ・今回の借入にあたっての対象となるお子様の新規口座開設（既に口座をお持ちの対象となるお子様を含みます）で、0.20%低減いたします。
- ・借入申込人の方の新規出資加入（既に出資加入の方を含みます）で、0.10%低減いたします。
- ・お取引内容の詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。
- ・教育ローンお申込みと同時に取引いただいた場合も対象となります。

＜子育て応援特別低減＞

- ・お申込の方に、18歳以下のお子様が2人以上いる場合（同居・扶養の有無は問わない）、そのお子様の人数に応じて、お取引金利よりさらに最大年0.40%の特別低減制度があります。
 - 18歳以下のお子様が2人の場合：年0.30%
 - 18歳以下のお子様が3人以上の場合：年0.40%
- また、既に当金庫の教育ローンをご利用中のお子様がいる場合（教育ローンの利用人数によらず）、0.10%低減いたします。
- ・本特別低減の詳細につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。
- ・ひとり親世帯の方は、さらに0.20%低減いたします。
- ひとり親低減の適用にあたっては、児童扶養手当等の決定通知書、受給者証等、医療助成の受給者証等、住民票のいずれか1つにより確認をさせていただきます。

そ の 他

- ・店頭に「商品説明書」をご用意しております。
- ・ご返済額のご試算等につきましては、窓口へお問い合わせください。
- ・審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- ・お借入利率は、金利情勢によって変更となる場合がございます。

〔ご返済シミュレーション(例)〕

お借入額	100万円		150万円		200万円		250万円		300万円	
	ボーナス返済		ボーナス返済		ボーナス返済		ボーナス返済		ボーナス返済	
5年返済[月々]	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
〃 [ボーナス月]	-	32,100円	-	32,100円	-	32,100円	-	32,100円	-	32,100円
お支払総額	1,064,841円	1,066,398円	1,597,262円	1,598,819円	2,129,683円	2,131,240円	2,662,104円	2,663,660円	3,194,525円	3,196,081円
7年返済[月々]	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
〃 [ボーナス月]	-	32,888円	-	32,888円	-	32,888円	-	32,888円	-	32,888円
お支払総額	1,091,089円	1,093,266円	1,636,634円	1,638,810円	2,182,178円	2,184,355円	2,727,723円	2,729,900円	3,273,268円	3,275,445円
10年返済[月々]	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
〃 [ボーナス月]	-	34,092円	-	34,092円	-	34,092円	-	34,092円	-	34,092円
お支払総額	1,131,238円	1,134,340円	1,696,858円	1,699,959円	2,262,477円	2,265,579円	2,838,097円	2,831,198円	3,393,716円	3,396,817円

※上記月々返済額等は、ご融資利率2.5%（保証料込）で試算した場合の概算金額です。
 ※ボーナス返済有りの場合、ボーナス月ご返済額は3万円として試算しています。

「ひだかしんきん 教育ローンキャンペーン 2020」商品説明書

令和2年9月1日現在

項 目	内 容													
商品名	・教育プラン（しんきん保証基金保証付） ・教育リピートプラン（しんきん保証基金保証付）													
お取扱期間	・令和2年9月1日（火）～令和3年4月30日（金）													
ご利用いただける方	・次のすべての条件を満たす方が対象となります。 ①当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方 ②満20歳以上の安定継続した収入がある方 ③一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱いを認めた方 ④次のいずれにも該当しない方 i. 仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ii. 租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 iii. 延滞債務のある方 iv. 手形交換所の取引停止処分があった方 v. 信用を失墜した方 vi. 制限行為能力者である方 vii. 反社会的勢力 ※ 反社会的勢力とは、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等・その他これらに準ずる者を言います。 ⑤日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者 ＜教育リピートプランご利用の条件＞ 上記に加え、申込日時点または貸付実行日時点において、下表の対象ローンで条件を満たす方。 <table><tr><th></th><th>対象ローン</th><th>対象ローンの条件</th></tr><tr><td>①</td><td>すべての基金保証付個人ローン（カーライフプラン・教育プラン等）</td><td rowspan="3">利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内</td></tr><tr><td>②</td><td>すべての基金保証付住宅ローン</td></tr><tr><td>③</td><td>基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン</td></tr><tr><td>④</td><td>基金保証付カードローン</td><td>次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（教育）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）</td></tr></table>		対象ローン	対象ローンの条件	①	すべての基金保証付個人ローン（カーライフプラン・教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内	②	すべての基金保証付住宅ローン	③	基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン	④	基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（教育）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）
	対象ローン	対象ローンの条件												
①	すべての基金保証付個人ローン（カーライフプラン・教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内												
②	すべての基金保証付住宅ローン													
③	基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン													
④	基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（教育）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）												
ご利用金額	・1,000万円以内（1万円単位）。 ※ 当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が3,000万円以内となります。													
ご融資期間	・1年以上16年以内。 ・元金返済の据置期間は卒業予定月までとなります。													

お使いみち	・お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金となります。 ①就学する学校等への1年分の納付金 ※ 「学校等」とは、国内・海外問わず学校（教育施設）と呼称されるものです。 ※ 「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。 ②就学にかかる1年分の付帯費用 - ただし、付帯費用は100万円以内となり、一般社団法人しんきん保証基金が定める資金使途確認書類が必要となります。 ※ 「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金、礼金、家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等。 ③上記①、②は申込日時時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金を対象とすることができます。 ④お申込人が上記①または②を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（ただし①または②と合わせた申込みの場合に限りです）。 ⑤上記の資金については、可能な限り振込みをする取扱いとさせていただきます。
お借入利率	・変動金利型のみで、お借入利率は次のとおりとなります。 ＜教育プラン＞ - 基準金利年2.38%、最優遇金利年1.38%（保証料率年0.48%を含みます。） ＜教育リピートプラン＞ - 基準金利年2.28%、最優遇金利年1.28%（保証料率年0.38%を含みます。） ・最優遇金利の適用には、下記のお取引条件が必要となります。 ・お取引が満たされない場合は、基準金利でのお取扱いとなります。 ①新規口座開設による金利低減 - 今回の借入にあたっての対象となるお子様の新規口座開設（既に口座をお持ちの対象のお子様を含みます）で、基準金利より年0.20%優遇させていただきます。 ※ 教育ローン申し込みと同時に取引いただいた場合も可となります。 ②借入をお申込みされる方の新規出資加入（既に出資へ加入いただいている方を含みます）で基準金利より年0.10%優遇させていただきます。 ③子育て応援特別低減 - 借入をお申込みされる方に、18歳以下のお子様が2人以上いる場合（同居・扶養の有無は問わない）、そのお子様の人数に応じて、お取引金利より、更に最大0.40%の特別低減をさせていただきます。 - 特別低減を受ける場合は下記の基準によります。 I. 18歳以下のお子様が2人の場合：年0.30% II. 18歳以下のお子様が3人以上の場合：年0.40% - また、既に当金庫の教育ローンをご利用中のお子様がいる場合（教育ローンの利用人数によらず）、0.10%優遇させていただきます。 ※ お子様の年齢が18歳以上の場合でも、各種専門学校生・短大生・大学（大学院）生などの場合は、本特別低減のお子様の人数に含めることができます。 ※ お子様の年齢が18歳以下の場合でも、ご就職されている場合は、本特別低減のお子様の人数に含めることはできません。 ※ 本特別低減の適用の可否につきましては、窓口までお問い合わせください。 ④借入をお申込みされる方がひとり親世帯（父子家庭・母子家庭）の場合、基準金利より年0.20%優遇させていただきます。 ・お借入利率は、お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。 ・お借入利率は、金利情勢によって変更となる場合もございます。

保証料	保証料は、毎月払方式となり、下記の保証料率がお取引金利に含まれておりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。 <教育プランの場合>・・・年0.48% <教育リピートプランの場合>・・・年0.38%
遅延損害金	約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として14.60%が適用されます。
ご融資の形式	証書貸付。
ご返済方法	- 毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 - ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の50%以内を返済元金として、6カ月毎の年2回払いとなります。
連帯保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。
担保	不要です。
苦情処置措置・ 紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課(9時～17時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 - 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	- 当金庫がお取扱期間内にご融資を決定した場合において、お客様のご都合により融資実行が直ちに行なわれない時は、そのご猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内(回答日から6カ月)となります。 - 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 - 返済額などの試算、その他、ご不明な点がある場合は、窓口までお問い合わせください。